

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-112382

(P2008-112382A)

(43) 公開日 平成20年5月15日(2008.5.15)

(51) Int.Cl.
G06F 13/00 (2006.01)

F I
G06F 13/00 540 F

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-296082 (P2006-296082)
(22) 出願日 平成18年10月31日 (2006.10.31)

(71) 出願人 397077955
株式会社三井住友銀行
東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
(74) 代理人 100077481
弁理士 谷 義一
(74) 代理人 100088915
弁理士 阿部 和夫
(72) 発明者 塩谷 亮子
東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 株
式会社三井住友銀行内

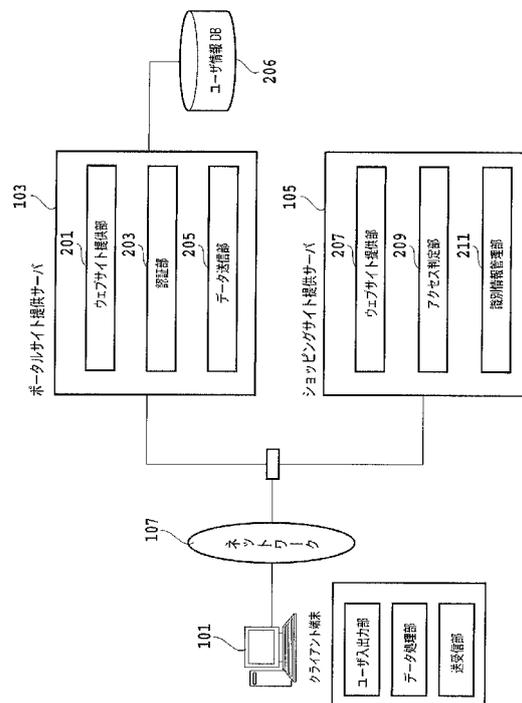
(54) 【発明の名称】 ネットワークシステム及びネットワーク制御方法

(57) 【要約】

【課題】 特定のウェブサイトを通じて訪れるユーザに対してのみ、目的情報を提供する。

【解決手段】 本発明は、クライアント端末と複数のサーバとがインターネットを介して接続されるネットワークシステムであって、クライアント端末に目的情報に関連するリンクを表示し、登録されたユーザ情報を記憶するウェブサイトを提供する第1のサーバであって、クライアント端末からリンクの指定を受信すると、当該指定されたリンク先ウェブサイトとクライアント端末とを接続するサーバと、リンク先ウェブサイトを提供し、リンクの指定が第1のサーバの提供するウェブサイトを経たものである場合に、目的情報を提供する第2のサーバとを備えたことを特徴とする。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

クライアント端末と複数のサーバとがインターネットを介して接続されるネットワークシステムであって、

前記クライアント端末に目的情報に関連するリンクを表示し、登録されたユーザ情報を記憶するウェブサイトを提供する第 1 のサーバであって、前記クライアント端末から前記リンクの指定を受信すると、当該指定されたリンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するサーバと、

前記リンク先ウェブサイトを提供し、前記リンクの指定が前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものである場合に、前記目的情報を提供する第 2 のサーバとを備えたことを特徴とするネットワークシステム。

10

【請求項 2】

前記第 2 のサーバは、前記リンクの指定が前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものでない場合に、前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトへのリンクを表示することを特徴とする請求項 1 に記載のネットワークシステム。

【請求項 3】

前記第 2 のサーバは、前記第 1 のサーバが提供する前記ウェブサイトにログインしたユーザにのみ、前記目的情報を提供することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のネットワークシステム。

【請求項 4】

前記第 1 のサーバは、前記クライアント端末と前記第 2 のサーバとを接続する際、前記第 1 のサーバを識別するサーバ識別情報を、前記第 2 のサーバに送信することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のネットワークシステム。

20

【請求項 5】

複数の前記第 1 のサーバを備え、

前記第 2 のサーバは、2 つ以上の前記第 1 のサーバ毎に、前記サーバ識別情報を記憶する記憶手段を含むことを特徴とする請求項 4 に記載のネットワークシステム。

【請求項 6】

前記第 2 のサーバは、前記クライアント端末からの要求により前記目的情報を提供する際、受信した前記サーバ識別情報により特定される前記第 1 のサーバに応じて、前記提供する目的情報のレベル・内容を変えることを特徴とする請求項 5 に記載のネットワークシステム。

30

【請求項 7】

前記第 1 のサーバは、前記第 2 のサーバにユーザ識別情報を送信することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のネットワークシステム。

【請求項 8】

クライアント端末と複数のサーバとがインターネットを介して接続されるネットワークシステムにおけるネットワーク制御方法であって、

前記クライアント端末から目的情報に関連するリンクの指定を受信すると、第 1 のサーバが、当該指定されたリンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップと、

40

前記リンクの指定が、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものであると判定された場合に、第 2 のサーバが前記目的情報を提供するステップと

を含むことを特徴とするネットワーク制御方法。

【請求項 9】

前記リンクの指定が、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものでないと判定された場合に、前記第 2 のサーバが、前記第 1 のサーバの提供するウェブサイトへのリンクを表示するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載のネットワーク制御方法。

50

【請求項 10】

前記目的情報を提供するステップは、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第1のサーバが提供する前記ウェブサイトにログインしたユーザにのみ、前記目的情報を提供することを特徴とする請求項8または9に記載のネットワーク制御方法。

【請求項 11】

前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、前記第1のサーバを識別するサーバ識別情報を、前記リンク先ウェブサイトを提供する第2のサーバに送信することを含むことを特徴とする請求項8乃至10のいずれかに記載のネットワーク制御方法。

10

【請求項 12】

前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、前記第2のサーバが、2つ以上の前記第1のサーバ毎に、前記サーバ識別情報を記憶することを含むことを特徴とする請求項11に記載のネットワーク制御方法。

【請求項 13】

前記目的情報を提供するステップは、受信した前記サーバ識別情報により特定される前記第1のサーバに応じて、前記提供する目的情報のレベル・内容を変えることを含むことを特徴とする請求項12に記載のネットワーク制御方法。

【請求項 14】

前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、ユーザ識別情報を送信することを含むことを特徴とする請求項8乃至13のいずれかに記載のネットワーク制御方法。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は一般に、インターネットを介したウェブサイトを提供するネットワークシステム及びネットワーク制御方法に関し、より詳細には、特定のウェブサイトを経由したユーザにのみ目的情報を提供するネットワークシステム及びネットワーク制御方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

30

近年、インターネットの普及及びその技術の向上に伴い、オンラインショッピングによる商取引の規模は拡大の一途を辿っている。また、ウェブサイトを利用すると、販売店等に足を運ぶことなく自宅にて所望の商品を購入したり、種々の情報を入手したりすることができるという利便性が、広く認知されるようになった。特に、オンラインショッピングでは所望の商品を購入するために、個人情報や、決済手段としてのクレジットカード情報などを使用するが、ネットワークセキュリティ技術の向上によりその漏洩リスクが軽減されていることも、ウェブサイト提供サービスの利用件数の増加に拍車を掛けている。

【0003】

図4は、従来のウェブサイト提供システムを示す図である。ショッピングサイト401には、商品提供者により提供される商品に関する情報が掲載されている。ショッピングサイト401を閲覧するユーザは、所望の商品を選択することにより、当該商品に関するより詳細な情報を閲覧することができる。またユーザは通常、ポータルサイト402、403を閲覧し、ポータルサイト402、403に掲載されている商品の広告などを選択することにより、ポータルサイト402、403からショッピングサイト401にアクセスする。尚、本明細書で使用する用語「ポータルサイト」には、例えば、特定の地域サービスに特化した地域ポータルサイト、車や家電製品などにテーマを絞ったポータルサイト、または、世代や性別など特定のユーザを対象とするポータルサイトなどのウェブサイトが含まれる。また、ポータルサイト402、403は、ウェブサイトに広告を掲載し、それにより得られる広告料収入によって運営されていることが多い。したがって、ウェブサイトを閲覧するユーザ数、または閲覧回数を増やすことが望まれている。

40

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来のオンラインショッピングシステムでは、ユーザは一度ショッピングサイト401を閲覧して、より詳細な情報を得られるウェブサイトの情報を入手すると、次にショッピングサイト401を閲覧する際には、ポータルサイト402、403を経由せずに、直接ショッピングサイト401を閲覧するようになることが多いため、ポータルサイト402、403は、そのウェブサイトを閲覧するユーザ数、または閲覧回数を、効果的に増やすことができないという問題がある。

【0005】

本発明は、このような問題を鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、直接オンラインショッピングサイトを訪れるユーザに対して、当該ユーザが欲する目的情報の閲覧経路を制限し、ポータルサイトを介してショッピングサイトを訪れるユーザに対してのみ、目的情報を提供することが可能なネットワークシステム及び方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

このような目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、クライアント端末と複数のサーバとがインターネットを介して接続されるネットワークシステムであって、前記クライアント端末に目的情報に関連するリンクを表示し、登録されたユーザ情報を記憶するウェブサイトを提供する第1のサーバであって、前記クライアント端末から前記リンクの指定を受信すると、当該指定されたリンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するサーバと、前記リンク先ウェブサイトを提供し、前記リンクの指定が前記第1のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものである場合に、前記目的情報を提供する第2のサーバとを備えたことを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のネットワークシステムであって、前記第2のサーバは、前記リンクの指定が前記第1のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものでない場合に、前記第1のサーバの提供するウェブサイトへのリンクを表示することを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載のネットワークシステムであって、前記第2のサーバは、前記第1のサーバが提供する前記ウェブサイトログインしたユーザにのみ、前記目的情報を提供することを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3のいずれかに記載のネットワークシステムであって、前記第1のサーバは、前記クライアント端末と前記第2のサーバとを接続する際、前記第1のサーバを識別するサーバ識別情報を、前記第2のサーバに送信することを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載のネットワークシステムであって、複数の前記第1のサーバを備え、前記第2のサーバは、2つ以上の前記第1のサーバ毎に、前記サーバ識別情報を記憶する記憶手段を含むことを特徴とする。

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載のネットワークシステムであって、前記第2のサーバは、前記クライアント端末からの要求により前記目的情報を提供する際、受信した前記サーバ識別情報により特定される前記第1のサーバに応じて、前記提供する目的情報のレベル・内容を変えることを特徴とする。

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1乃至6のいずれかに記載のネットワークシステムで

10

20

30

40

50

あって、前記第1のサーバは、前記第2のサーバにユーザ識別情報を送信することを特徴とする。

【0013】

請求項8に記載の発明は、クライアント端末と複数のサーバとがインターネットを介して接続されるネットワークシステムにおけるネットワーク制御方法であって、前記クライアント端末から目的情報に関連するリンクの指定を受信すると、第1のサーバが、当該指定されたリンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップと、前記リンクの指定が、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第1のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものであると判定された場合に、第2のサーバが前記目的情報を提供するステップとを含むことを特徴とする。

10

【0014】

請求項9に記載の発明は、請求項1に記載のネットワーク制御方法であって、前記リンクの指定が、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第1のサーバの提供するウェブサイトを紹介したものでないと判定された場合に、前記第2のサーバが、前記第1のサーバの提供するウェブサイトへのリンクを表示するステップをさらに含むことを特徴とする。

【0015】

請求項10に記載の発明は、請求項8または9に記載のネットワーク制御方法であって、前記目的情報を提供するステップは、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続する前記第1のサーバが提供する前記ウェブサイトにログインしたユーザにのみ、前記目的情報を提供することを特徴とする。

20

【0016】

請求項11に記載の発明は、請求項8乃至10のいずれかに記載のネットワーク制御方法であって、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、前記第1のサーバを識別するサーバ識別情報を、前記リンク先ウェブサイトを提供する第2のサーバに送信することを含むことを特徴とする。

【0017】

請求項12に記載の発明は、請求項11に記載のネットワーク制御方法であって、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、前記第2のサーバが、2つ以上の前記第1のサーバ毎に、前記サーバ識別情報を記憶することを含むことを特徴とする。

30

【0018】

請求項13に記載の発明は、請求項12に記載のネットワーク制御方法であって、前記目的情報を提供するステップは、受信した前記サーバ識別情報により特定される前記第1のサーバに応じて、前記提供する目的情報のレベル・内容を変えることを含むことを特徴とする。

【0019】

請求項14に記載の発明は、請求項8乃至13のいずれかに記載のネットワーク制御方法であって、前記リンク先ウェブサイトと前記クライアント端末とを接続するステップは、ユーザ識別情報を送信することを含むことを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、ショッピングサイトに掲載されている商品に関する情報の閲覧を望むユーザは、必ずポータルサイトを介してショッピングサイトを訪れる必要があるため、直接ショッピングサイトが閲覧されることによる、ポータルサイトを閲覧するユーザ数、または閲覧回数の減少を抑えることが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

本発明の実施形態を、図面を参照しながら以下に詳細に説明する。なお、複数の図面において同一の符号は同一物を示し、重複した説明は省略する。

50

(本実施形態のシステム構成)

本実施形態では、クライアント端末に対して提供される、ユーザが望む目的商品が掲載されるウェブサイトがあり、その目的商品の情報を入手し、または商品を購入するために、そのウェブサイトから別のウェブサイトへアクセスするシステムを前提に説明する。

【0022】

図1は、本発明の一実施形態に係る、例示的なコンピュータ環境を示す図である。クライアント端末101は、インターネットなどのネットワーク107を介して、ポータルサイトを提供するサーバ103、及びショッピングサイトを提供するサーバ105と接続される。また、サーバ103及びサーバ105も、ネットワークを介して互いに接続される。

10

【0023】

クライアント端末101は、インターネットなどのネットワークに接続することができるパーソナルコンピュータ、PDAなどの携帯情報端末機器、または携帯電話機などとしてすることができる。また、クライアント端末101は、ウェブブラウザ等を備え、そのウェブブラウザ等を介して、サーバ103が提供するポータルサイト、またはサーバ105が提供するショッピングサイトなどを閲覧することができ、それらのウェブサイトに商品購入の指示や個人情報を入力しサーバに送信することによって、オンラインショッピングを行うことができる。

【0024】

サーバ103が提供するポータルサイトとは、例えば、特定の地域サービスに特化した地域ポータルサイト、車や家電製品などにテーマを絞ったポータルサイト、または、世代や性別など特定のユーザを対象とするポータルサイトなどのウェブサイトである。これらのウェブサイトに掲載される記事や広告には、そのウェブサイトにアクセスしてくるユーザを対象とした商品が掲載される。ユーザは、所望の商品をウェブブラウザ上で選択することができる。本実施形態では、ユーザがポータルサイト上の商品を選択すると、商品に関する情報を表示するウェブサイトへ遷移することができる。商品に関する情報を表示するウェブサイトは、サーバ105が提供するショッピングサイトである。ショッピングサイトの詳細については後述する。

20

【0025】

具体的な処理を説明すると、ユーザが、クライアント端末に表示されるポータルサイト上で所望の商品を選択すると、つまり、所望の商品についてのリンクを指定すると、ポータルサイトを提供するサーバ103はそのリンクの指定を受信する。次いで、サーバ103は、指定されたリンク先ウェブサイトとクライアント端末101とを接続することができる。

30

【0026】

サーバ105が提供するショッピングサイトには、商品提供者により提供される商品に関する情報が掲載されている。ユーザは、所望の商品に関する情報を参照し、当該商品を購入する手続きを行うことができるが、本実施形態に係るショッピングサイトでは、後述するように、直接、商品に関する情報にアクセスすることはできない。すなわち、サーバ105は、サーバ103が提供するポータルサイトを介したユーザにのみ、目的商品に関する情報を表示することとなる。

40

【0027】

なお、本実施形態は、図1に示される例示的なコンピュータ環境に限定されるわけではなく、任意のコンピュータ環境において実装することができる。

【0028】

図2は、本発明の一実施形態に係るポータルサイト提供サーバ103、及びショッピングサイト提供サーバ105に実装される機能を示すブロック図である。

【0029】

ポータルサイト提供サーバ103は、ウェブサイト提供部201、認証部203、及びデータ送信部205を備える。ポータルサイト提供サーバ103は、ウェブサイト提供部

50

201により、ネットワーク上にポータルサイトを提供する。データ送信部205は、クライアント端末101からの要求により、目的商品に関連するリンクを送信し、クライアント端末に表示させることができる。本発明に係る一実施形態では、データ送信部205は、ショッピングサイト提供サーバ105がポータルサイト提供サーバ103を識別することができるサーバの識別情報を、ショッピングサイト提供サーバ105に送信することができる。

【0030】

本実施形態では、ポータルサイト提供サーバ103は、ユーザ情報データベース206を有する。ユーザは、ポータルサイトを介して、氏名、年齢、住所、パスワードなどをユーザ情報データベース206に登録し、ユーザ識別情報が付与され、認証部203により認証されると、所望のウェブサイトにアクセスすることができる。ユーザ情報がユーザ情報データベース206に登録されると、ユーザ識別情報が、あらかじめポータルサイト提供サーバ103からショッピングサイト提供サーバ105に通知される。通知されるユーザ識別情報は、付与されたユーザ識別情報と同一のものでなくともよく、ユーザを識別することができる情報であればよい。また、ユーザ識別情報は、ユーザが自ら登録できるようにしてもよく、ポータルサイト提供サーバ103により付与されるものと限られるわけではない。ユーザ情報データベース206は、登録されたユーザ情報を記憶し、ポータルサイト103は、登録されたユーザがポータルサイトにログインした場合に、そのユーザに対して特定のサービスを提供することができるが、ログインの方法は、本技術分野で知られたいずれの技術も使用できるので、ここでは説明しない。特定のサービスには例えば、ウェブメールの使用などがある。また、データ送信部205により、ユーザ識別情報を送信することもできる。

【0031】

ショッピングサイト提供サーバ105は、ウェブサイト提供部207、アクセス判定部209及び識別情報管理部211を有する。アクセス判定部209は、クライアント端末101からのリンクの指定が、ポータルサイトを介したものであるか否かを判定する。これは例えば、ショッピングサイト提供サーバ105にリンクが貼られる際に、ポータルサイト提供サーバ103のサーバ識別情報が渡されるようにして、ショッピングサイト提供サーバ105がこのサーバ識別情報を見て、正当であると判定した場合にのみクライアント端末の接続を行うようにすることができる。当該指定がポータルサイトを介したものである場合、指定されたリンク先ウェブサイトを提供し、目的商品に関する情報を表示する。一方、この指定がポータルサイトを介したものでない場合は、目的商品に関する情報を表示しない。本実施形態では、当該指定がポータルサイトを介したものでない場合に、介すべきポータルサイトへのリンクを表示することもできる。当該リンクを表示することにより、ユーザを、介すべきポータルサイトに誘導し、そのポータルサイトにアクセスさせることができる。もちろん、ショッピングサイト提供サーバ105は、情報を提供した商品の購入や、その他の商品に関するサービスの提供もすることができるが、これらの機能は本技術分野で知られたもののいずれを使用することもできるので、本明細書では説明を省略する。

【0032】

識別情報管理部211は、複数のポータルサイト提供サーバ103が有し、各データ送信部205から送信される、それぞれのサーバ識別情報を管理することができる。ショッピングサイト提供サーバ105は、受信したサーバ識別情報を判定し、提供する目的商品に関する情報のレベル・内容を変えることができる。

【0033】

また、識別情報管理部211では、ポータルサイト提供サーバ103からショッピングサイト提供サーバ105へ通知されるユーザ識別情報を記憶し、管理することもできる。ショッピングサイト提供サーバ105は、受信したユーザ識別情報を判定し、提供する目的商品に関する情報のレベル・内容を変えることもできる。

【0034】

10

20

30

40

50

図3は、本発明の一実施形態に係る、オンラインショッピングシステムによる処理の流れ図である。

【0035】

まずステップ301において、処理を開始する。ステップ303において、ユーザは、目的商品に関する情報にアクセスする。次いでステップ305において、ステップ303におけるアクセスが、その目的商品に関するポータルサイトからのアクセスであるかどうかを判定する。そのアクセスがポータルサイトからのアクセスであると判定された場合、ステップ307において、その目的商品に関する情報を表示し、ステップ311において処理を終了する。一方、そのアクセスがポータルサイトからのアクセスでないと判定された場合、その目的商品に関する情報は表示されない(ステップ309)。

10

【0036】

本実施形態では、ポータルサイト提供サーバ105は、クライアント端末101からの要求により目的商品に関する情報を提供する場合、受信したサーバ識別情報により特定されるサーバに応じて、提供する目的商品に関する情報のレベル・内容を変えることもできる。

【0037】

以上、本実施形態ではオンラインショッピングシステムを例に本発明の実施形態を説明したが、これに限られることはなく、複数のサーバにより構成されるネットワークにおいて所定のサーバが何らかの情報をクライアント端末に提供するシステムにおいて、本発明を用いることができるのはいうまでもない。

20

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明の一実施形態に係る、例示的なコンピュータ環境を示す図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るポータルサイト提供サーバ103、及びショッピングサイト提供サーバ105に実装される機能を示すブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態に係る、オンラインショッピングシステムによる処理の流れ図である。

【図4】従来のウェブサイト提供システムを示す図である。

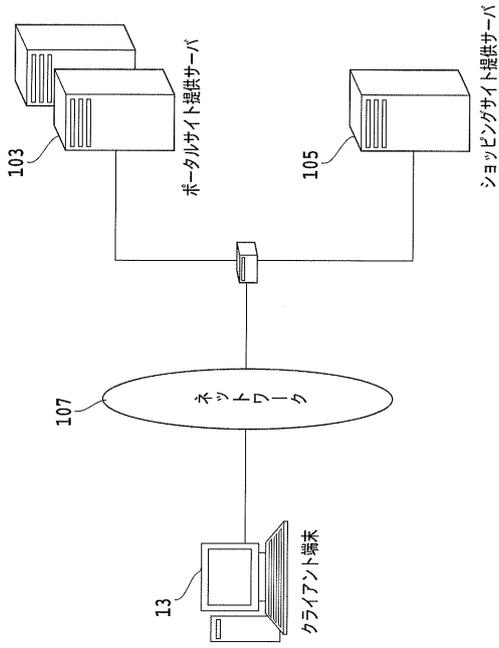
【符号の説明】

【0039】

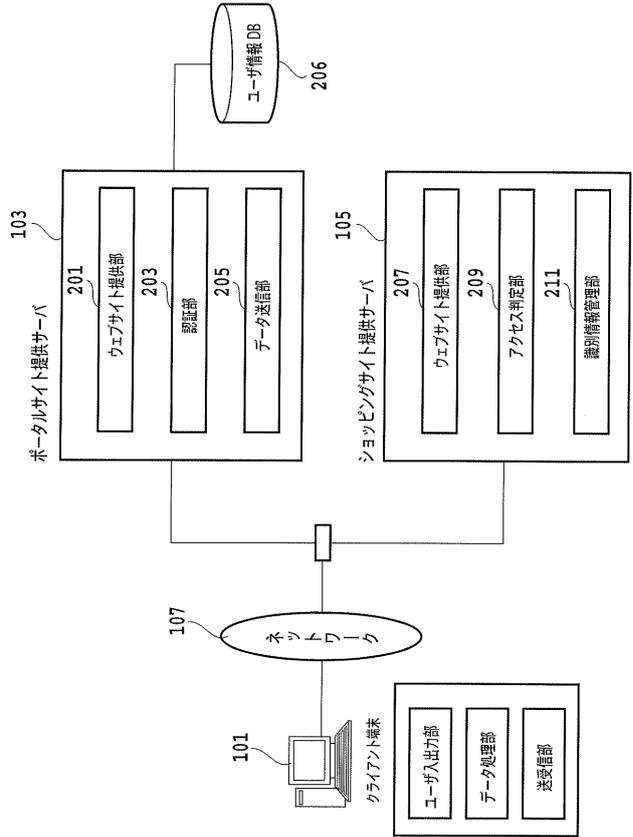
- 101 クライアント端末
- 103 ポータルサイト提供サーバ
- 105 ショッピングサイト提供サーバ
- 107 ネットワーク

30

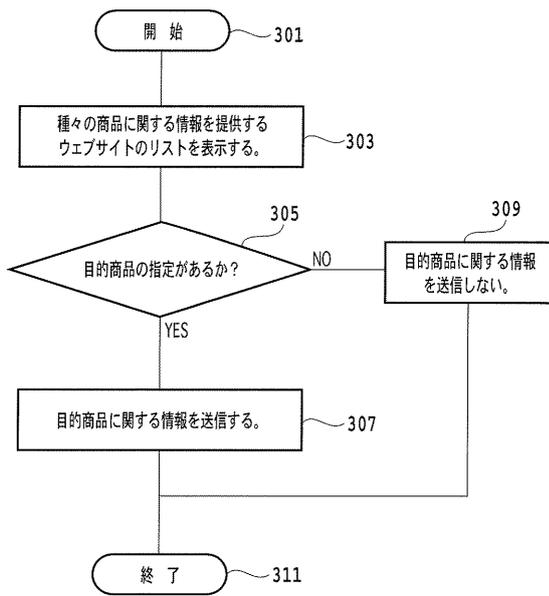
【図 1】



【図 2】



【図 3】



【図 4】

